

平成23年度（第14回）介護支援専門員実務研修受講試験受講者の皆様へ

○実務研修について

(1) 研修の内容等

試験に合格された方については、延べ7日間（講義研修2日間・演習研修5日間）の実務研修を受けていただきます。介護支援専門員となる（介護支援専門員として京都府知事の登録を受ける）ためには、本年度の実務研修の講義研修、演習研修全ての課程を修了する必要がありますのであらかじめご了解ください。なお、研修の受講料、研修会場までの交通費や宿泊費は各自で負担していただきます。

研 修 内 容	時間数	研 修 形 態
<b>【講義研修】</b> ①介護保険制度の理念と介護支援専門員 ②介護支援サービス（ケアマネジメント）の基本 ③要介護認定等の基礎 ④認定調査について ⑤受付及び相談と契約 ⑥相談面接技術の理解 ⑦地域包括支援センターの概要	2時間 2時間 2時間 2時間 1時間 3時間 2時間	多人数による講義
<b>【前期演習研修】及び【介護予防研修】</b> ⑧アセスメント、ニーズの把握方法 ⑨居宅サービス計画等の作成 ⑩実習オリエンテーション ⑪介護予防支援（ケアマネジメント）	6時間 6時間 1時間 7時間	少人数による演習 （講義も含む）
<b>【実習】</b> （注） アセスメント・居宅サービス計画等作成実習	—	
<b>【後期演習研修】</b> ⑫アセスメント・居宅サービス計画等作成演習 ⑬モニタリングの方法 ⑭チームアプローチ演習 ⑮意見交換・講評	6時間 2時間 3時間 1時間	少人数による演習 （講義も含む）
<b>（合計研修時間）</b>	46時間	

(2) 研修日程(全て予定です。事情により、下記日程は変更されることがあります。)

※講義研修は南北いずれかのコースを選択

種別	コース	日付	会場	時間
講義研修	南部コース (2日間)	平成24年1月14日(土)	立命館大学 明学館 (京都市北区)	9:00~17:50
		平成24年1月15日(日)		
	北部コース (2日間)	平成24年1月20日(金)	舞鶴勤労者福祉会館 (舞鶴市)	
		平成24年1月21日(土)		

※演習研修は下記のうちいずれかのコースを選択

種別	コース	科目	日付	会場	時間
演習研修	①南部会場 1コース (5日間)	前期	平成24年1月23日(月)	ハートピア京都(大/4・5) (京都市中京区)	10:00~17:30
			平成24年1月24日(火)		
		後期	平成24年2月27日(月)	ハートピア京都(大/4・5) (京都市中京区)	10:00~17:00
			平成24年2月28日(火)		
		介護 予防	平成24年3月7日(水)	みやこめっせ(第2展示場) (京都市左京区)	10:00~17:00
		②南部会場 2コース (5日間)	前期	平成24年1月26日(木)	みやこめっせ(第1展示場) (京都市左京区)
	平成24年1月27日(金)				
	後期		平成24年3月1日(木)	みやこめっせ(第2展示場) (京都市左京区)	10:00~17:00
			平成24年3月2日(金)		
	介護 予防		平成24年3月7日(水)	みやこめっせ(第2展示場) (京都市左京区)	10:00~17:00
	③南部会場 3コース (5日間)		前期	平成24年2月12日(日)	京都テルサ(セミナー/大) (京都市南区)
		平成24年2月13日(月)			
		後期	平成24年3月17日(土)	京都テルサ(セミナー/大) (京都市南区)	10:00~17:00
			平成24年3月18日(日)		
		介護 予防	平成24年3月28日(水)	京都テルサ(ホール) (京都市南区)	10:00~17:00
		④南部会場 4コース (5日間)	前期	平成24年2月15日(水)	ハートピア京都(大) (京都市中京区)
	平成24年2月16日(木)				
	後期		平成24年3月22日(木)	ハートピア京都(大) (京都市中京区)	10:00~17:00
			平成24年3月23日(金)		
	介護 予防		平成24年3月28日(水)	京都テルサ(ホール) (京都市南区)	10:00~17:00
⑤北部会場 コース (5日間)	前期		平成24年2月2日(木)	舞鶴勤労者福祉会館(ホール) (舞鶴市)	10:00~17:30
		平成24年2月3日(金)			
	後期	平成24年3月5日(月)	舞鶴勤労者福祉会館(ホール) (舞鶴市)	10:00~17:00	
		平成24年3月6日(火)			
	介護 予防	平成24年3月13日(火)	舞鶴勤労者福祉会館(ホール) (舞鶴市)	10:00~17:00	

●受講料 15,000円(予定)及びテキスト代金(未定)

**(注)【実習について】**

上記の日程の他に、前期演習と後期演習の間に「実習」(要介護認定調査票、課題分析表、社会資源調査票、居宅サービス計画書等の作成・提出)があります。詳しくは実務研修のなかで説明します。